

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成20年大口町教育委員会12月定例会議

平成20年12月25日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第59号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第60号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第61号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第62号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第11号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

(2) 12月議会について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 服部 真由美
委員 丹羽 茂文

職務代理者 丹羽 孝子

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
参 事 野田 敏秋

教 育 部 長 三輪 恒久

学 校 教 育 課 長 近藤 孝文

生涯学習課長 近藤 定昭

学 校 教 育 課 主 幹
兼 指 導 主 事 加木屋 直規

学校教育課長補佐 渡邊 俊次

学 校 教 育 課 長 補 佐 兼
給 食 セ ン タ ー 所 長 渡 辺 靖 幸

生涯学習課長補佐
兼 社 会 教 育 主 事 天 野 拓 夫

学 校 教 育 課 主 任 山 田 日 嘉

◎開会

○三輪教育部長 それでは皆さん、おはようございます。

本年も間もなく終わろうとしております。明るいことばかりではなく、暗いお話も後半にはちょっとありました。しかし、教育委員の皆様方のお力をかりまして、私ども新たな教育長を迎えることができ、本当に喜んでいるところであります。

また、来年は年明け早々、大きな事業が教育委員会の仕事として控えております。ぜひともお力をかりて、この大事業をなし遂げていかなくちやならんだろうというふうに考えております。

きょうは本年の最後の定例会ということで、御出席を賜りましてありがとうございます。ただいまから、教育委員会定例会を開催したいと思います。

開催に先立ちまして、委員長の方からごあいさつを賜りたいと思います。よろしく願いをいたします。

◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 改めまして、おはようございます。

本日ちょっと肌寒くは感じますけれども、12月20日を過ぎたというのに、例年になく暖かいと申しますか、穏やかな日が続いております。慌ただしい年の瀬を迎え、皆様には公私ともにお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

本日はそのような中での今年度最後の定例会、12月定例会にお集まりくださいまして、ありがとうございます。本日も御審議、どうぞよろしくお願いいたします。

報告といたしましては、過日12月6日土曜日でございましたが、愛知万博メモリアル第3回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が開催されました。風の強い日ではありましたが、選手の皆さんを初めサポーターの皆さん、そしてスタッフの皆さん、頑張って走ってくれましたし、いろいろとお世話をさせていただきました。本当に御苦労さまでございました。以上でございます。

◎日程第2 教育長報告

○三輪教育部長 ありがとうございます。

今、教育委員長の方から肌寒いというお言葉がありました。私ども、肌寒いに負けず、心は熱く燃え上がっているところでありますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

それでは、教育長よりごあいさつを申し上げます。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

先ほど部長の方からも話がありましたけれども、大変世の中全体が暗い感じになっておりますが、最初に明るい話題ということで、報告をさせていただきます。

一つは、12月1日以降であります。大北小学校の4年生の子ですけれども、少年少女発明工夫展に作品を出しまして、その作品が県で大変優秀な賞をいただきまして、現在、東京へその作品が行って審査を受けているということを知っておりまして、何だかまた元気が出る出来事でありました。何かといいますと、お母さんが布団を干して、しまうときに、ファスナーをずうっとやっていくと、ファスナーが絡んでしまって困っている、そこからファスナーが絡まないように、そういう工夫をした作品を出しました。特許を取れるんじゃないかなと、現物を見ていないのでわかりませんが、そんな創造力豊かな子が育っているということです。

それから、きのうでありましてけれども、南小学校の6年生の子が、社会を明るくする運動ということで作文を出しまして、これも県で大変優秀な賞をいただいて、報告に来まして、大変うれしく思いました。

それからまた、先生の方では丹波地方教育事務協議会の教育論文を応募されて、優秀賞という大変すばらしい賞をいただいた先生が出ております。昨年1年間かけて選択国語で地域を振り返る、そんな授業をした実践記録でありまして、すばらしいことだなあとこのことを思って、大変うれしく思った次第です。

それからもう一つ、西小のことを言わないといけません。西小は教育委員さん方大変御尽力をいただきまして、11月に事務教の研究発表会をやりまして、大変すばらしい内容でありまして、県下からたくさんの先生方が参加をされ、その成果を持ち帰られたのではないかなと思っております。キャッチフレーズとして、特別支援に優しい教育というのは、すべての子に優しいという、そんなキャッチフレーズで授業実践がされまして、大変感心をして、これは私の任期外のことでありますけれども、感心して見せていただきました。

それから、12月になりまして議会がありました。この議会の中身については、また後ほど報告があるかと思いますが、一番大きなことは役場の組織機構の改革ということで、議会に承認をされておりました。教育委員会の方も、名称がまた随分変わっていくところがありまして、これもまた後で触れてもらえるのではないかと考えています。

それから、いよいよ教職員の教員人事が始まりまして、各学校の校長先生方の方から具申をされたことにつきまして、事務所の方に思い切り考えを述べて、そして具体的には来年の1月2月に進んでいくという状況でございます。

また、各学校におきましては12月22日終業式で、各学校の校長先生方の方から、無事に終わったという報告を受けております。無事に終わったといいましても、それぞれ各学校にはさまざまな課題があつて、それを解決しながら無事に終えたということでもあります。なお、インフ

ルエンザの方も若干広まる傾向がありまして、西小学校では最後の日にクラスで8名欠席というようなこともありまして、ちょうど学級閉鎖をしなくてよかったなど、また元気に3学期出てきてほしいなど、そんな気持ちでございます。

それから、御承知のように新聞でも教職員の不祥事というのが一つ出ておりました。知多半島だったと思いますが、信じられないようなことで、覚せい剤と。よく新聞で今大学生の間に覚せい剤が簡単に広がっているようなことが多く記されておりましたが、そんな事件がありました。本町の教職員にはそんなことは絶対にないというふうに信じておりますけれども、一応、他山の石とするべきであり、文書の方で不祥事防止ということで発送させていただいております。

それから、来年度から小学校に英語活動というのが入ってきます。これは、教科ではないわけですが、コミュニケーション能力を高めていくということで、そういう新しい動きが出ておまして、それに向けても今後、準備を進めていく必要があるということを思っております。差し当たりましては、3学期になりましたら、各学校の方から小学校の英語の推進をしていく代表者を決めていただき、中学校の英語の専門家も呼びまして、地区の小学校が足並みをそろえて活動が展開できるような仕組みをつくっていく必要があるのではないか、そういうことで準備を進めているところであります。

何分まだふなれでありまして、やっと1ヵ月がたちつつあるところでありますが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、以上で報告にかえさせていただきます。

○三輪教育部長 ありがとうございます。それでは、レジュメに従いまして、議事進行の方を委員長によりしくお願いいたします。

(午前 9時39分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、日程第3 議事録署名者の指名を行います。私と丹羽茂文委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第59号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて日程第4、議題。

議案第59号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、よろしくお願いいたします。

議案第59号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成20年12月25日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚開けてください。

今回の後援名義につきましては、特定非営利活動法人あいち・子どもNPOセンターという団体名でございまして、初めての申請でございます。以下、説明をさせていただきます。

後援名義の使用について（依頼）。

下記のとおり行事を開催しますので、後援名義の使用を承認してください。

行事名、あいち地域の子育てサポートフォーラム事業。行事の目的、情報を共有し、学びの場を提供することで、子育て支援者がスキルアップすること。後援名義の必要な理由及び使用目的、幅広い世代の人たちに知らせ、多数の参加者を募るため。主催、あいち・子どもNPOセンター。後援（予定）、愛知県教育委員会、名古屋市、名古屋市教育委員会、安城市、半田市、犬山市、江南市、扶桑町、大口町ほか県内市町村。開催期日、平成20年10月から平成21年1月のうち4日間と、平成21年2月25日の計5日間であります。開催場所、ウィルあいちほかとなっております。入場者等、範囲は指定はありません。対象、子育て支援者並びに子供や子育てに興味のある方。人数が延べ400名を予定してみえます。参加料は無料。行事内容、愛知県内を名古屋・尾張・知多・三河の4ブロックに分け、ブロックごとにフォーラムを実施。2009年2月にその成果を持ち寄り、名古屋市内において全体シンポジウムを開催する。全体シンポジウムでは、県下全体の子供と子育て状況を参加者全体で共有するとともに、子育て支援者のスキルアップのためのワークショップを行う。詳細は別紙参照のことということで、後援名義の使用の申請が出ております。

裏面ですけど、今回のあいち地域の子育てサポートフォーラム事業のチラシを紹介させていただいております。そのうち、実施内容の下段の方に尾張地区がございまして、日時が2009年1月25日となっておりますけれども、1月25日は中止されまして、2月1日日曜日のみの開催となっております。場所は大口町健康文化センター、内容につきましては先ほど述べましたように、尾張地区の子育て支援者を対象とした学習会及びワークショップでございまして。

それから予算につきましては、事業全体における必要経費ということで、99万8,363円を予定してみえます。これにつきましては、財団法人愛知公園協会より支出される予定でございまして。

なお、あいち・子どもNPOセンターの経歴について、若干御説明をさせていただきます。

このセンターは2003年2月の子育て支援メッセあいちの開催を契機にして、2003年12月21日に設立されております。以来、NPOや行政、企業とも連携しながら、中間支援団体として愛知県内の子供NPOのネットワーク化を進めてきていただいております。

以上で説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はございますでしょうか。

○丹羽委員 一つ教えてください。子育て支援者ってどういう方のことをいうんですか。保護者じゃないですね。どなたのことをいうんですか。先生も含むんですか。

○丹羽職務代理者 子育てをサポートする人だと思いますけど。保育園の送り迎えを手伝ったりとか、子育てをしている方々のお手伝い、だから私ぐらいの年齢の方でもあるでしょうし、以前子育てネットワークという勉強会がありましたけれども、そちらの方の流れなんですか。2月1日に大口町で開催するということが大体は決まっているんですね。

○山田学校教育課主任 大口では、この尾張地区の取りまとめ役みたいな形で、いつも後援名義の申請を出されております子どもと文化の森さんが代表として取り組まれているようであります。そういった団体の方々も支援者の一つとして参加されるようです。

○丹羽委員 例えば、教員の方だとか保育士という資格を持った方じゃなくて、もっとボランティア的な方が集まっているという考えですね。

○山田学校教育課主任 そうですね。

○服部委員長 それこそ、子育て中のお母さんも参加をどうぞという形かなという気もするんですが。ネットワーク、2003年という平成何年になりますか。

○山田学校教育課主任 15年ですかね。

○服部委員長 15年。終わってからですよ。

○丹羽委員 後援名義に対しては異議はありませんけれども、ちょっと質問がわかったらいいですね。

○服部委員長 それでは、議案第59号につきましては承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 ありがとうございます。

議案第59号につきましては、使用を認めます。

議案第60号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第60号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務

局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第60号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成20年12月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚開けてください。

次のページには、前回後援名義をしておりますので、案を提示させていただきました。

さらに次のページですけど、今回の後援名義使用許可申請書でございます。平成20年11月20日、団体名はNPO法人ウィル大口スポーツクラブでございます。

次の事項に対して、大口町教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

名称、第7回ウィル大口サッカーフェスティバル。目的、大口町におけるスポーツ（サッカー）の普及と振興。内容、大口町内の小学1から4年生（低学年）のサッカー大会、県内外から約50チーム参加予定。開催日時、平成21年2月14日（土曜日）、15日（日曜日）であります。開催場所が、大口町総合運動場。主催が、特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブ。参加人数が、800名を予定してみえます。後援者予定といたしまして、大口町、財団法人愛知県サッカー協会、尾北ホームニュースを予定してみえます。

さらに次のページですけども、今回のフェスティバルの予算案を提示させていただきました。収入は無料ということで、支出が合計で9万5,000円を予定してみえます。よろしく願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はありますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○服部委員長 議案第60号については承認することに決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○服部委員長 ありがとうございます。

議案第60号について、使用を認めます。

議案第61号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続いて、議案第61号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第61号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成20年12月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

次ページは、前回後援名義の許可をしておりますので、案を提示させていただきました。

さらに次ページですけど、今回の後援名義使用許可申請書をいただいております。平成20年11月30日、団体名がNPO法人ウィル大口スポーツクラブであります。次の事項に対し、大口町の後援名義の使用許可を申請します。

名称、第4回大口町保育園サッカーフェスティバル。目的、大口町におけるスポーツ（サッカー）の普及と振興、町内保育園の交流。内容、大口町内の保育園（年長さん）のサッカー大会、各保育園2チーム参加を予定してみえます。開催日時が、平成21年1月31日（土）。開催場所が、大口町総合運動場。主催が、特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブであります。参加人数が、保育園児160名程度でございます。後援者名の予定が、大口町、並びに財団愛知県サッカー協会、尾北ホームニュースであります。過去の後援者といたしまして、大口町、大口町教育委員会、愛知県サッカー協会、尾北ホームニュースであります。

以降、次のページは今回の募集要項と並びにそれぞれのリーグ表を提示させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はありますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○服部委員長 議案第61号については承認することに決定してよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○服部委員長 ありがとうございます。

議案第61号については、使用を認めます。

議案第62号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 議案第62号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第62号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成20年12月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条によ

り審査を求めるものであります。

1枚開けていただきますと、前回後援名義をしておりますので、案を提示させていただきました。

次のページですけど、今回の催事に係る後援名義の使用承認について。団体名が、水芭蕉忌コンサート in 愛知実行委員会 実行委員長からいただいております。下記のとおり催事を開催するに当たり、貴町の後援名義の使用を承認してください。催事の名称、第8回「水芭蕉忌コンサート in 愛知」名古屋公演。目的、20世紀最後の現代作曲家として歌曲の世界で著名な故中田喜直氏の功績をたたえ、氏が残した名曲の数々を21世紀に歌い継がれることを願い、犬山・扶桑が第1回の発信拠点となって「水芭蕉忌コンサート in 愛知」名古屋公演第2、3、4、5、6、7回に続き第8回を開催するものであります。内容につきましては、記載のとおりであります。5番の開催日時、平成21年5月6日（水）午後1時の開演を予定してみえます。開催場所、中京大学文化市民会館。参加予定人員、1,000名であります。主催者の経歴につきましては、記載のとおりであります。9番の他の後援者といたしまして、文化庁、愛知県、愛知県教育委員会を初め記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

なお、裏面につきましては今回の企画書、それからその次には今回の収支予算の予算案、収入の部が219万9,000円、支出の部が219万9,000円を予定してみえます。以降、今回の実行委員会の役員の名簿が記載してございます。その中に、名誉副実行委員長として酒井鉄大町長が入っておりますので、よろしくお願いいたします。

以下、次のページにつきましては、今回の募集要項でございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はありますか。どうでしょうか。

○長屋教育長 参加費無料で、入場券販売の御協力をお願いしますというのは、どういうことなんでしょうか。

○服部委員長 事務局、どうでしょうか。

○丹羽委員 これ、歌う側じゃないですか。

○近藤学校教育課長 歌う側の参加費は無料ということで。

○丹羽委員 歌う側ですよ。それで、参加して一緒に歌いませんかじゃないですか。入場料は2,500円取るんですよ、これ。

○長屋教員長 参加費は無料ということで。

○丹羽職務代理者 すみません、いいですか。大口少年少女合唱団が参加されると記入してあるんですが、何人ぐらいみえるんですか。何人ぐらいのグループなのかと思ったものですから、

すみません。

○服部委員長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第62号につきましては承認することに決定してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 ありがとうございます。

議案第62号につきましては、使用を認めます。

認定第11号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○服部委員長 続いて、認定第11号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第11号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成20年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成20年12月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

次ページですけれども、今回、認定の追加2名を提示させていただきました。いずれも、申請理由につきましては、児童扶養手当の受給が開始されたということで上がっておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はありますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 認定第11号につきましては、児童生徒の認定を認めます。

◎日程第5 協議事項

○服部委員長 それでは日程第5、協議事項に入りたいと思います。

(1) 明日の学校づくりについて、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 お手元にA3の用紙があるかと思いますが、それに基づきまして御説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

最初の1枚目のA4の用紙ですけど、大口西小学校の耐震診断結果の概要を提供させていただきました。大口西小学校の校舎につきまして、今回耐震診断を行いましたので、その結果を公表させていただきます。

大口西小学校につきましては、昭和51年4月に大口北小学校の分離校として開校しており、築33年経過をしております。今回その中で耐震診断を行いましたところ、裏面の診断結果を見ていただきますと、診断結果の(1)にありますけど、方向がX、階が2、2階の部分で0.55という結果が出ております。以下につきましては、文部科学省が標準としております指標の0.7を超えております。この2階の部分のみが0.55ということで、今回耐震補強の該当になるかと思えます。また、表をあけてください。その部分につきましては、大口西小学校の南棟の廊下側が、今言いました0.55の部分になるかと思えます。どのような耐震補強にするかは、来年度行います実施設計を待って補強しますけれども、予想されますものは、窓ガラス部分を全面的にコンクリートでつぶしちゃって照明を取ると、並びに廊下側に鉄筋で補強するという工法等が考えられておりますけれども、また来年の実実施設計がはっきりし次第、また御公表をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

続いて、大きいA3の用紙3枚がお手元に入っております。これにつきましては、平成22年度4月の開校を予定しております大口北小学校の移転計画の基本設計ができ上がってきましたので、今回説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

最初に、順番として配置図、平面図、立面図の順に資料がわたっております。最初の配置図ですけど、既設の校舎が向かって西側の方にあるかと思えます。その東側に斜線部分で表示してありますけど、校舎棟の3階建ての校舎を増築するものであります。

それから、現在あります渡り廊下が、非常に管理する面におきまして不都合が生じております。この渡り廊下を解体いたしまして、新たに1階に渡り廊下を新設するというございます。なお、北小学校の方からは、現況の渡り廊下以外に1階に新たに渡り廊下をつくってほしいという要望がございました。そのコストの面も考えますと、解体して新たに1階に渡り廊下を新築した方がコスト的にはということで、今回このような計画をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

それから、現在、西側にあります正門ですが、この門が計画では西門という形で使うことになります。正門を増築棟の北側に正門と表記してありますけれども、この部分を正門として使う予定でありますので、よろしくお願いたします。

以下につきましては、プール、屋内運動場、それぞれ現行のままを使うと、運動場につきましても遊具等を設置して、現行のまま使うということを基本にしておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、2枚目以降が平面図です。平面図を見ていただきます前に、3枚目の立面図を見ていただければ、今回の内容がわかるかと思えます。立面図で、一番上から南側から見た図であります。矢印が入っておりますけど、向かって左側が現行の既設の校舎であります。その矢印の

右側、真ん中に三角屋根の時計台がありますけれども、その時計台より右側が今回の新築する部分でございます。

それから、既設部分の黒枠がありますけれども、黒いですが八つほどあります。その部分が今回耐震補強をする部分でございます。フレーム工法と申しまして、大きなコンクリート壁で窓を補強して、耐震化するものでございますので、よろしく願いいたします。

以下、その下が北側から見た立面図でございます。それから、その下が東側の立面図、一番下が西側の立面図でございます。

それでは、1ページ前の平面図を見てください。縦長になっておりますけど、主なものだけ説明させていただきます。

今回の基本設計に当たりまして、大口北小学校と4回ほど検討させていただきました。その中で、大きな要望といたしまして、廊下を一直線として管理をしやすい校舎をつくってくれというのが大きな要望でありました。それから2番目といたしまして、校長室、職員室、保健室を集中してくれということでございます。今回の計画では、既設にあります保健室をそのままにしまして、職員室、校長室の管理部分を新築する校舎の方に移設するものであります。それから、改修内容でありますけど、当然北部中学校として使われておりました内容につきましては、中学生を対象とした高さなり、大きさで設定してあります。これを今回の改修で小学校バージョンに仕上げるものでありますので、よろしく願いいたします。

それから、申しおくれましたけれども、今回の増築の内容ですけど、普通教室が6、学習室が2、特別支援学級が2ということで、既設校舎の普通学級が12、学習室が4ありますので、最終的に普通教室が18、学習室が6、特別支援学級が2ということで、将来的には24学級まで耐え得る校舎の設計とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、今回のメインといたしまして、新築校舎の屋上の部分に太陽光発電のソーラーパネルを設置しまして、10キロワット程度でございますけど、この太陽光を利用した照明を子供たちに提供できるような教室、並びに照明が取れたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、図面の一番下です。1階部分に、現在の金工木工室で使われておりました部屋ですけど、現在の福祉課が所管します放課後児童クラブとして、この部分を開放する予定でございます。定員が60名ほどの部屋になるかと思っておりますけれども、学校から下校後、この児童クラブで時を過ごすという形になります。

それからもう1点が、既設に給食運搬用のエレベーターがございます。このほかに身障者用ということで、11人乗りのエレベーターを玄関の正面に設置するものでございます。

それから、プール部分の改修ですけど、当然深さが中学生対応になっております。この部分

を有効に生かしながら小学生対応にするという計画を持っております。

それから、体育館のバスケット、それからほかの競技につきましても、小学生対応ということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

平面図からの遊具等の配置につきましては、現行の素案ということで、今後、小学校と設計の打ち合わせを重ねながら、より子供の要望、学校の要望にこたえていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はありますか。

○丹羽委員 最初のコンセプトでいくと、新しく増築するところは低学年棟をつくるというような話で、木造でつくりたいなというような要望もあったんですけども、今この平面図を見ると、既存の2階に2年生、3年生が来るということは、この辺はさっきもちょっと出ましたけれども、改造をしていくわけですか、手洗いとか。

○近藤学校教育課長 改造につきましては、黒板の高さは当然中学生の高さになっていきますので、黒板を下げるとか、それからトイレの改修も、やはり小便器の高さもありますし、廊下にあります手洗いの高さもそうですけれども、小学生対応に変えていくということでもあります。

それから補足ですけど、当初、職員室を既設のところに残しておくという案もありました。だけど、管理等課題が残りましたので、今回、職員室、校長室の管理部門につきましては、運動場全体が見渡せる中央に持ってきた、中央では実際ありませんけれども、中央に持ってきたという経過がございます。

木造につきましては、当初そういう計画も持っておりましたけど、検討の結果、こういう形になりましたので、よろしく願いいたします。

○丹羽職務代理者 1年生が1階ということなんですけど、やはり大阪の事件とか、何か危ないのかなと思ったりもするんですけど、門から入ってすぐ1年生ですよ。職員室を1階というのは無理なんじゃないですか。事務局の方が下に見えるとか、やはり安全面を考えると1年生の子が一番下であるというのが少し不安な気もしますが、小さいから上に上がっていくのが大変というのもあると思うんですが。2階に上がって行動するというのも、運動場からすぐに階段を使ってというのも大変かと思いますが、安全面を見ると、1年生が下というのは少し不安なものがある気がするのですが。

○近藤学校教育課長 確かに、1年生の教室が1階にあることは、非常に危険があるのではないかと御指摘も、御心配の向きもあろうかと思えます。かといって2階に持っていくとなると、1年生並びに特別支援学級の児童も非常にまた大変かなという意見も出てきました。その中で、最終結果としか御報告できませんけど、今回直接、正門並びに北門、東門、西門から入

るということは、校舎の裏側、それからサイドにありますので、その面において管理はできるのかなというふうに思っております。また、委員の方からその辺の御心配があった向きにつきましては、今後の管理面において何らかの形で安全対策が置けたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○丹羽職務代理者 よろしく申し上げます。

○三輪教育部長 いろいろの考え方はあります。それで、時間をかけまして学校だとか、父兄だとかいろいろのお話を聞く中で、安全面の外からの侵入者というのは、これは2階であろうが1階であろうがどこから入るかわからない話ですので、世間で一般的に大阪の事件等も取り上げられるわけですが、偶発的なことで常時起きる話ではありませんので、そういうセキュリティーの問題については、町がきちんと行えば、そういう問題は解決するだろうと。1年生を下に持ってくるのは、やはり行動の中で負担を軽くするために先生や親さんが下にしてくれということでありましたので、あえてそういうお話があっても1階に持ってきたのが今までの経過ですので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。

木造は、片や鉄筋ということがあります。そのバランス。それから、建築基準法の中で3階建ての木造校舎は建てられないということから、あえて木造を断念しまして、鉄筋コンクリートでやるということです。昔は3階でもできましたけれども、今は2階までしかできないという規制が出ましたので、そうした検討も重ねた中で、鉄筋にしたということでもあります。

○服部委員長 ほかに何かよろしいですか。

エレベーターを新しくということですが、この図ではどのあたりになるのでしょうか。

○近藤学校教育課長 2枚目の平面図がありますけど、こちらに正門がありまして、こちらが玄関になります。玄関のところに職員用玄関がありますけれど、その部分に11人乗りのエレベーターを新設する場所になります。

○服部委員長 ありがとうございます。

御質問もないようですので、次に移ります。

(2) 12月議会について、事務局、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 12月4日から12月18日まで12月議会が開催されましたけれども、そのうち該当する部分のみ御案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず1点は、大口町部設置条例の全部改正ということで、御案内をさせていただきます。

今回ありました、今まで総務部、健康福祉部、都市開発部等々ございましたけれども、その部をすべてなくしまして、新たに部を設置するものであります。当然その下に属する課も新しくなりましたので、よろしく申し上げます。

1枚開けていただきますと、大口町部設置条例ということでもあります。部の設置ということ

で、今回、（１）が地域協働部、（２）が健康福祉部、（３）が建設部、（４）が総務部ということで、第２条以下それぞれの部の事務分掌の主なものを書いてございます。大幅に変わった部分もございますので、また事務分掌につきましては後日御案内をさせていただきます。

なお、今回、教育部につきましては、教育部の前に生涯をつけまして、生涯教育部という部になりました。１枚開けてください。A４の縦長に、組織機構図がお手元に届いているかと思えます。今回の改正で、順番に地域協働部の中には、町民安全課、環境課、地域振興課。健康福祉部の中には、戸籍保険課、福祉こども課、健康生きがい課。建設部の中には、建設農政課、並びに都市整備課。総務部の中には、行政課、税務課、政策推進課。その下に、会計管理者、会計室がございます。私どもの教育部でございますけれども、先ほども言いましたように生涯教育部として名称が変わるものでございまして、課につきましては学校教育課と生涯学習課がそのままありますので、よろしく願いいたします。

なお、今回の事務分掌の見直しの中で、主なものを説明させていただきます。

現在、学校教育課が担当しております、２年生を対象に行っております広島への派遣事業が、行政課に移行します。これは現在、行政課の方で非核平和推進事業を行っております。事業が重なるということで、事業の見直しを行いまして、行政課に移行するものでございます。並びに３年生を対象にしております海外派遣事業でございますけれども、これを地域振興課に移行いたします。なお、地域振興課では、以前より国際交流事業と称して事業を展開しておりました。今回、先ほども言いましたように広島派遣、海外派遣ともに、事業の見直しということで学校教育課から移行するものでありますので、よろしく願いいたします。

なお、事業の内容につきましては、同じような事業が今後とも継続されると思っておりますのでよろしく願いいたします。生涯学習課の内容につきましては、担当の課長の方から説明をしていただきます。

○近藤生涯学習課長 生涯学習課の方からまた事務事業の変わった点を報告させていただきます。

現在の学習等共同利用施設の運営につきましては、生涯学習課の方で行っておりますけれども、今回の部設置条例改正の中で、地域自治推進の拠点としての位置づけ、いわゆるコミュニティー事業を推進させるということで、４月１日以降、町民安全課の方で運営していくという形になりますので、お願いいたします。

それと、青少年問題育成協議会の関係でございますが、現在、これにつきましても生涯学習課で担当しておりますけれども、これにつきましては全町的な物の考え方をしなければいかんと。それと、会長さんが町長、首長ということもございまして、これにつきましても執行部といたしますか、行政課の方に移行というふうを考えております。

逆に、生涯学習課の方に移行するものでございますけれども、名実ともいいますか、町民

会館駐車場は、今までは企画財政課が管理しておりました。これをあくまでも町民会館の駐車場という位置づけの中で、生涯学習課が今度から管理運営していくという形になりますので、よろしく願いいたします。

あと、こども課の方と今調整中でございますけれども、今の親子ふれあい広場の関係、それから放課後子ども教室の関係等もございます。これにつきましても、調整の上でございますけれども、福祉こども課の方に移行するというので、いわゆる子供に対する全般的な物の考え方については、福祉こども課の方が担当するというような方向性を持って検討していくという形になっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○近藤学校教育課長 そのような内容で、今回、部の設置条例の改正がなされました。さらに、この事務事業一覧表（所属別）というのがございます。これを見ていただきますと、新しい課、並びに現行の課がそれぞれ書いてあります。例えば、住民票、印鑑証明、戸籍謄本等、もし必要というのであれば、今後は戸籍年金課、場所につきましては、もう1枚、1枚刷りでありますけど、庁舎内レイアウト図が御提示してあります。このような形で、それぞれの課が配置されますので、また御理解よろしく願いいたします。

なお、申しおくれましたけれども、この新しい部、並びに課につきましては、平成21年4月1日より新しく変わります。今後、住民並びに学校に対してPRを重ねていきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はありますでしょうか。

○近藤生涯学習課長 訂正させていただきます。さっき青少年健全育成事業については、行政課と言いましたけれども、間違いで、新しく課ができます町民安全課の方に移行されますので、訂正させていただきます。すみませんでした。以上です。

○丹羽委員 これは単純な質問ですけど、海外派遣が地域振興課と、広島が非核何とかになったということは、都合が悪いことはないんですよね。

○近藤学校教育課長 全然ないです。例えば、地域振興課であれば国際交流という事業を持っていました。私どもが海外派遣の事業を持っていましたけれど、それをその……。

○丹羽委員 簡単に仕事が少なくなって楽になったと思えばいいですか。

○近藤学校教育課長 そんなつもりではないです。新しい事業をするにはどうしたらいいかと。

○丹羽委員 これと決めちゃったからという……。

○近藤学校教育課長 というのはないです。学校から手を引くということはありませんし、広島並びに海外派遣の対象外にするということは全然ありませんので、よろしく願いいたします。

○三輪教育部長 要は母体が、地域振興が全般的なそういう国際交流を考えた中で、例えば海外

派遣を計画する、そうすると教育委員会にそういう海外派遣をする子供たちを出してください、こういう形ですので、今はうちがやっとうちがやる、こういう話のものが、一つの交流のセッションがあり、そこが計画している一つの事業として海外派遣はしますので、教育課、さらには保育園だとか大人だとかいろいろの方に声をかけて、特定をするのではなくして、みんなで大口町の住民が海外の事情をよく知ってもらい、それで交流するという、もっと大きく広がりましたので、そういう御理解で。

○丹羽委員 わかりました。

○近藤学校教育課長 それから、お手元に議案第64号ということで、今回の12月議会の補正予算の該当する部分を提示させていただきました。

主なものといたしまして、33ページ、34ページを開けてください。収入の部になりますけど、現在、学校施設整備事業基金を積み立てております。その運用益が174万8,000円、今回補正させていただきます。

次に小学校費ですけど、西小学校の特別支援学級の増設工事ということで283万5,000円計上させていただきました。現在、普通学級18、特別支援学級3に対し、来年度特別支援学級が4学級で、1学級ふえますので、その増設工事のために283万5,000円計上させていただきました。

次に中学校費ですけど、大口中学校の校歌作成委託料250万削減させていただきました。これにつきましては、本年度大口中学校の校歌作成を予定しておりましたけれども、作詞家の谷川俊太郎、並びに作曲家の賢作親子がほかに仕事を二、三受託してみえまして、年度内の作成は無理だという判断のもとに今回補正減をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○近藤生涯学習課長 生涯学習課の方で、12月の補正で増減させていただきましたので、御報告をさせていただきます。

今の続きで35ページでございますけれども、まず保健体育費の中での一番右の下段でございますけれども、社会体育振興事業の126万8,000円の減でございます。1枚めくっていただきまして、内容といたしましては、いわゆるスポーツ教室の講師ですね。スポーツ教室を二つほど、ちょっと計画からできないという状態になりました。そんな関係で、講師の方の報償費が76万8,000円、開催委託料として50万円の減ということで、計126万8,000円の減とさせていただきました。

次に、生涯学習施設の方でございますけれども、グラウンド等の管理費用ということで50万円の増でございます。これにつきましては、来年4月開校予定でございます野球グラウンドに対する消耗品の整備、それから今行っております町営テニスコートの方の消耗品等々、施設の

関係での消耗品が必要になってきたということで、50万円の増額をさせていただきました。

1 ページ前に戻っていただきまして、35、36ページの方でございますけれども、社会教育費の生涯学習施設費でございますけど、いわゆるこの施設も含みます中央公民館でございます。こちらの方の事業費の中の電気、それからガスにつきまして、増加させていただきます。電気につきましては90万円、ガスにつきましては130万円でございます。内容につきましては、いわゆる電気等につきましては、一つ大きなものとしたしましては、隣にいますけれども、参事が行っております図書館の方が、開館が週6日制になったことで1日増に伴います増、それから、いこい工房の関係、これも微々たるものでございますけれども、そういった要因的なものでございます。ガスにつきましては、いわゆる一般的な話でのガスの値上げ、これが大きいものと思っております。それから、先ほど言った図書館等の冷暖房の関係もございます。そんなものでも若干の増があったというようなことで、今回の補正をさせていただきましたので、御報告させていただきます。以上です。

○丹羽委員 今、予算の話が出たもんですから、ちょっとお聞きしたいんですけど、今、新聞を見られると、田原町だとか豊田市だとか愛知県のとんでもない税収減が言われていますけれども、大口町も耕作機の本体が、結構大手が来てますし、自動車の優秀な会社がたくさんある地域なんですけれども、今の一番最初に聞きました、北小だとか西小の耐震だとか、北中の億単位でお金が要るような話があるんですけど、急に予算がないからちょっと北小はやめたとか、そういうことはないんでしょうね。

○三輪教育部長 予算の、要は税収の心配の話なんですけど、19年度は法人町民税が22億入ってまいりました。それで、20年はざっと15億、21年は8億という数字です。

それで、今御心配の向きのあります北小学校、さらにはそれぞれの学校の問題もあります。既にお金は用意はしてありますので、この建設がおくれるということはありません。それで、北小学校、北部中学校への移転の費用としましては、備品も含めまして18億円は用意しております。その18億の中で工事と備品を賄っていくということで、既に設計もできておりますので、問題はないだろうと。

ただ、今後、それぞれ西の耐震の問題があります。西の耐震は校舎も新しく、I s 値が0.55という数字ですので、これを耐震補強するとなりますと、外壁、それからもろもろやりますと1億五、六千万ぐらいは必要であろう。これは基本的には、町長の意向として学校を早急に整備をして、子供たちによい環境の中で教育をさせたいという意向でありますので、他の所管の費用を削ってでもこちらへ回すという方針であります。

それから南小学校につきましては、まさにこれから財源がなくなってくるということもありまして、今検討しておりますのが、プライベート・ファイナンス、要はP F I というもので、

民間の企業がお金を借りて民間が建てる、要はリースの学校をつくるという手法を取り入れていこうかなど。これにはいろいろの調査をして、果たしてそれが可能であるかはこれから調査を行いますけれども、そんな手法も取り入れて、南小学校は私の考えでは3年以内にめどをつけて建設に入りたいという考え方でおりますので、どの方もすぐ税収が落ちるので心配だとおっしゃいますけれども、もう既に考えて、子供たちには何不自由のないような教育をさせてやりたいというふうに考えておりますので、ひとつ御理解をいただいて、私どもの御支援を賜りたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○近藤学校教育課長 最後になりましたけど、今回の12月議会の一般質問を酒井議員からいただいております。2枚目の裏側ですけど、題目が参画と参加のまちづくりの(2)の下段の方ですけど、「また、図書館が手狭のように感じられますが、図書館の運営状況と問題点の有無、新たな図書館を活動支援センターと併設する検討はできないものか、図書館長からお聞かせ願います」という御質問をいただいております。

以上、御報告させていただきました。よろしく願いいたします。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問はありますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 何をおいても、とにかくほかのものを削ってでも、教育に関してそちらの方に十分な対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 続きまして日程第6、連絡事項。

(1) 行事予定について、事務局、説明をお願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

お手元の行事予定表、12月25日現在の予定表に基づきまして、説明をさせていただきます。

1月4日でございますが、新年の賀詞交歓会が11時30分より町民会館で行われます。

5日から学校教育課、給食センターが事業の方を始めさせていただきます。生涯学習課につきましては、4日から仕事始めということでございます。

7日、丹葉地方事務協議会幹事会、14時からございます。

11日、日曜日ですけれども、10時から町民会館で成人の集いが行われますので、よろしくお願いします。

13日、丹葉地方教育事務協議会、13時30分健康文化センターで行われます。

裏面に行ってくださいまして、22日木曜日、教育委員会の定例会を予定しておりますので、

お願いします。

24日、資料館企画展、歴史民俗資料館で開催され、3月15日までの予定で行われます。

25日、スイムフェスティバル、13時30分より温水プール。

議会全員協議会が26日に行われます。

2月に移りまして、2月10日、学校給食センター運営委員会、11時からございます。

裏面に行ってくださいまして、21日土曜日、おはなし会、14時から中央公民館で。

22日日曜日、親子雪遊び、8時出発で鷲ヶ岳スノーフィールドで開催を予定しております。

25日、9時半から議会全員協議会、同日ブックスタート。

26日ではありますが、2月の定例会を予定しております。後ほどよろしく申し上げます。

27日、丹葉地方教育事務協議会幹事会が開催されます。

以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何かございますか。定例会の1月22日と、それから2月26日ですね。御予定はよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 では、次回1月22日ということで、よろしく願いいたします。

◎日程第7 その他

○服部委員長 日程第7、その他。何かございますか。

○山田学校教育課主任 お手元に、委員さん方のみですが、名簿を3枚ほど置かせていただきました。緊急連絡先等ですので、またごらんいただきますようによろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 特にないようでございますので、これで本日の日程はすべて終わりました。

慎重審議いただき、ありがとうございました。

以上で12月定例会を終わります。ありがとうございました。

(午前10時42分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員